



# 砂取小だより

No. 9

R 5. 7. 2 4

熊本市立砂取小学校  
校長 竹原 欣哉

「いい感じ」(規律) 「お先にあいさつ」(礼節) 「やってみよう」(挑戦)

## いよいよ夏休み！ 夏休みも、3つの合言葉。 もう一つ加えて「安全第一」

この1学期の間、保護者や地域の皆様には本校の教育活動へのご協力とご支援を賜り、感謝申し上げます。7月に入り、豪雨に怯えるような時もありましたが、中旬は打って変わって猛暑。加えて、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症もひそかに増えている感じでした。

さて、いよいよ夏休みが始まります。この夏休み中も「いい感じ」(規律)、「お先にあいさつ」(礼節)、「やってみよう」(挑戦)、の「3つの合言葉」はご家庭でぜひ継続してほしいものです。むしろ、学校以外でできることが大事です。

終業式の時には、全校児童に次のような話をしました。

「お出かけするときも、自転車に乗る時も、プールや川や海で遊ぶ時も、何かするときには、校長先生が言った『安全第一』という言葉をお出ししてください。ふざけて大きなけがをしないでください。事故にあわないでください。何よりも命が一番大事です。そして、2学期には元気な顔をお友達や先生に見せてください。」



夏休みには「3つの合言葉」に加えて合言葉をもう一つ。「安全第一」です。



## 今一度ご確認を。「自転車保険」

標記のことにつきましては、「砂取小だより(第2号)」の中でさらっとお伝えしましたが、重要なことですので再度お伝えします。

私が1学期中に出席した会議の中で度々話題となったのが、「子どもの自転車事故」でした。もちろん被害者となる事例が多いのですが、加害者となる事例も少なくはありません。その中には、数千万円といった多額の賠償金が発生したものもあるようです。

熊本市では、令和4年10月より、条例が改正され、自転車損害賠償保険等の加入が義務化されています。以下は、熊本市のホームページ「熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例の改正について(Q&A)」からの抜粋です。

**Q** なぜ加入しなければならないのですか

**A** 近年、自転車がかかわる事故に対する高額賠償事例が発生しており、万が一の備えとして、被害者の経済的救済と加害者の経済的負担軽減のため条例により義務化したものです。

**Q** どのような保険に加入すればよいのですか

**A** 自転車利用中の事故により生じた賠償責任(生命・身体及び物への損害)を補償する保険の加入が必要です。

具体的には以下の保険・共済等が該当します。

TS マーク付帯保険	「自転車保険」等の名称で販売されている保険	自動車保険(特約)	火災保険(特約)
傷害保険(特約)	クレジットカードなどの付帯保険	会社等の団体保険	PTA 保険

※特約には「個人賠償責任保険」や「日常生活賠償責任保険」等の名称のものが付帯されているか確認ください。

※詳しくは各保険会社や共済等にご確認ください。

